



# 月刊労千葉



「ガイドライン」という、あまりなじみがなく、その恐ろしさについて浸透していない状況がある。しかし、事態は深刻な方向に向かっており、この情勢が突き進んだら、労働運動や市民運動は全く成り立たなくなる。

日本が、間違いなく侵略戦争に向かって突き進んでいるという状況について、はつきりと認識しなければならない。

ガイドライン（日米防衛協力のための指針）は七八年にできました。それから二〇年経つて、九月二四日の「2プラス2」（日本からは防衛庁長官と外務大臣、アメリカは国防長官と國務長官）で最終合意に達しようとしている。これは、一片の行政協定で、国会での承認は必要ないという

のが政府の見解だが、その中身は大変な内容をはらんでいる。ガイドラインという言葉は、英字新聞では「戦争マニフェスト」と書いている。これは、九六年四月一七日の「日米共同宣言」に基づくもので、安保条約に触れない形を取っているが、明らかに日米安保条約の大改定であり、

「N.O. 戰争への道 - ガイドライン」集会（9月11日）

新安保条約＝新軍事同盟だ。初めて「我々は戦争をやる」ということを内外に宣言したといふことで、大変な歴史性を持つ

「組織的犯罪対策法」が秋の臨時国会に上程されようとしているが、戦前の治安維持法に匹敵する悪法。

あとは「労働法制の改悪」攻撃が一体としてかけられている。女子労働者の保護規定が撤廃され九九年から施行される。これは明らかに戦時立法だ。戦争は若い成人男性がやることで、残るのは老人と子供と女性しかない。だから、女性が「深夜労働はイヤだ」休日労働はダメと言つたら成り立たない。

この新ガイドラインのもとは、アメリカと韓国が北朝鮮に向けて戦争をするという「5027」という作戦計画で、九二年に策定された。この時の「5027」とは、東アジアの米兵一〇万人（日本と韓国中心）、米本土から40万の兵力が朝鮮に行く。これが全部日本に来ることになり、その中心が成田だ。だから、新ガイドラインとは、明らかに日本全土を出撃基地・兵たん基地にする協定だということだ。

今一つは、「有事体制」の問題だ。橋本の六大改革は、戦後のあり方を全部解体し政治・行政その他全部作り替えて戦争ができるような仕組みに日本をつくりかえていくというものだ。また、「有事立法」として、今最低3つ変えなければならないといわれている。ひとつは「A CSA」（物品役務平賀協定）の有事協定化。いざという時に何でもできる「緊急事態法」。あとは自衛隊法の改悪だ。

これとあわせて重要なことが「治安立法」だ。戦争は一体何から始まるかというと、まずその国の革命党派や左翼党派を解体し、階級的労働運動や三里塚や沖縄のような人民の闘いの拠点を解体していった。

四〇年六月に社会大衆党が解散を余儀なくされ、七月には日本労働総同盟が自ら解散した。本労働組合は自主規制をはじめ、最後には「産業報国」を決めていった。

一〇月には大政翼賛会、一〇月には大日本産業報国会が結成され、翌年四一年一二月には「パールハーバー」、いわゆる太平洋戦争へと突入していった。

だから、労働組合が解体されると、闘えなくなつた時は、戦争になるということであり、逆に存在しているときには戦争なんかできない、という関係になるのだ。

ふたつ目は、五〇年六月に勃

## 連合労働監査体制

その上で歴史から何を学ぶのかだ。労働運動とは一体何かといふと、時の支配権力の戦政運動や不正に対しても闘うのが労働運動であり、特に労働運動の闘いを高揚させることができ侵略戦争を阻止する重要なファクターになつていると考へている。そういう立場から歴史を見ると、闘う労働運動のナショナルセンターカーが解体されるときは、必ず戦争になつている。

三七年七月七日、盧溝橋事件が勃発して中国に対する侵略戦争が開始された。その過程で日本共産党は壊滅的なダメージを受け、社会大衆党や社会民衆党もターゲットにされてた。その過程で労働組合は自主規制をはじめ、最後には「産業報国」を決めていった。

その連合が、「世界中の収益で日本の社会が成り立ち、雇用が守られている。従つて抑止力が絶対に必要だ。そのためには米安保同盟を強化し、必要な法律やシステムを整備しなければならない」と言つてゐる。

世界中に展開されている日

本の収益」とは、その先の国の人たちを榨取しているというこ

とだ。それによって日本は支えられてゐる、だから、それを脅かされた時は軍事力でぶつ潰さなければいけない、ということを連合は言つてゐるということだ。

だから、「大失業時代」の到来とは、資本主義体制を打倒して、戦争なんか起こさない労働者のストライキだ。そこで、国鐵は一〇万人首を切られ、全通セントラルだった産別会議は解散を余儀なくされ、それで総評がアメリカ占領軍と日本政府肝いりで第二組合的に結成された。

それともう一つは総評解散と連合結成だ。国鐵分割民営化攻撃によつて国鐵労働運動、特に労働者が戦争に動員されてしまう労働者の権利も全部剥奪され、その国を作つていく、そういう問題があるということを我々は認識しなければならない。

従つて我々は何をなすべきか。

近代戦争は国家総動員戦争だ。労働者の権利も全部剥奪され、在しない。だから、今のガイドライン情勢を見極めなければならぬ。

もうひとつ、「憲法九条があるから大丈夫だ」という人が多くいる。しかし、新ガイドラインができると日本国憲法の上になる仕組みだ。だから憲法九条を守るために、今闘わなければならぬ。

## 今こそ労働監査を!

## 全力で9.23へ!

新たに10万人

合理化粉砕!!

闘いをぶつけない限り、この事態を粉碎することは出来ない。

第3次安保・沖縄闘争といえる

全国総決起集会に全力で結集し

九・二三全国集会に全力で結集しよう!